

県北 広域振興局長

提出者 株式会社 田中建設

住所 〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢22-1

氏名 代表取締役 田中 義浩

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

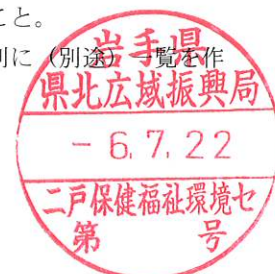
主たる工場又は事業場の名称	株式会社 田中建設	* 整理番号			
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢22-1	* 受理年月日	年 月 日		
エネルギー使用量	20 kl	* 施設番号			
自動車の使用台数	47 台				
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。				
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況					
その他の地球温暖化の対策の実施状況					
変更年月日及び理由	年 月 日				
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない				

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項 目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D×100)
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油	8.6 kℓ	8	2.49 t-CO ₂ /kℓ	21.4	44.8	▲ 52
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ			
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	0.0199 t	0	3.00 t-CO ₂ /t		0
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³		
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t		
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³		
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t		
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t		
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t		
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
	その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³		
		()	()	t-CO ₂ /()			
		()	()	t-CO ₂ /()			
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	小計		8		21.4	44.8	▲ 52
電気	電気事業者	昼間買電	44.9 千kWh	12	0.488 t-CO ₂ /千kWh	21.9	59.2 ▲ 63
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	千kWh				
		夜間買電	千kWh		0.488 t-CO ₂ /千kWh		
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh		
		自家発電	1.9 千kWh				
	小計	46.8 千kWh	12		21.9	59.2	▲ 63
合計			20		43.3	104	▲ 58
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

二酸化炭素排出量を前年度比3%減とする目標値を大幅に達成できた。

実働量の減少も達成要因の一つであるため、次年度は、昨年度の目標値を基準点とし、引き続きエネルギー使用量抑制に取り組む。

【具体的な取組状況】

・灯油使用に関して

- ①暖房器具の設定温度を20℃にする。
- ②部屋ではなく人を温めることを意識し、使用者から離れた暖房器具は使用を控える。
- ③ひざ掛けを使用するなど、暖房器具に依存しない防寒を励行する。

・電力使用に関して

- ①冷房装置の設定温度を28℃とする。
- ②照明や情報機器の電源について、使用時以外は電源を切る。
- ③残業や休日出勤を可能な限り減らす。

・自家消費用の太陽光発電設備が2023年12月より稼働開始。全電力の4%を補うことができた。
再生可能エネルギーの利用を継続し、今年度からは目標である20%を目指したい。

・本社屋にインプラスサッシを施工し、断熱性を高めた。

・本社屋の照明をLED化し、消費電力を削減した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・ゴミの分別回収の徹底
- ・社内資料は古紙・裏紙を活用
- ・ISO14001の継続

別紙 その2（自動車用）
1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（2023年度）					
自動車			二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	33 (4)	20,959 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	48,624.9 kg-CO ₂	56%
軽油	14 (0)	62,430 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	161,069.4 kg-CO ₂	49%
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	47 (4)			209,694.3 kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】
目標値であった、二酸化炭素排出量を昨年度比3%減とするという値を大幅に達成できた。
実働量の減少も達成要因の一つであるため、次年度は、昨年度の目標値を基準点とし、引き続きエネルギー使用量抑制に取り組む。

【具体的な取組状況】
・自動車利用抑制に関して
①アイドリングストップの励行。
②目的地までの最短ルートを出発前に確認し、移動時の無駄を削減。
③急発進、急加速をせず、エコドライブを徹底。
④社内でエコドライブの啓蒙を行った。

・エコカーへの追加の買い替えには至らなかった。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

・同じ現場には乗り合いをし、自動車稼働台数を減らす。
・車両を洗浄する水に井戸水を活用。